

(仮称) 小金井市新福祉会館建設基本計画 (案)

市民説明会

「つなぎ、つながり、支え合い、高め合う、新しいきずなを創ります」

- ①平成29年11月25日(土) 午前11時40分から
於: 商工会館2階会議室
- ②平成29年11月28日(火) 午後7時40分から
於: 市役所第二庁舎8階801会議室

1 新施設整備の必要性

地域福祉を推進していく上での主役は、地域に暮らす市民一人一人

課題

- 行政の取組に加えて、**地域住民との協働や市民同士のネットワークの強化**
- ボランティア団体やNPO団体などとの**連携が不可欠**

1 新施設整備の必要性

閉館した旧福祉会館は、早急に機能を回復することが求められています。

背景の変化

- ・旧福祉会館の建設当時と比べて少子高齢化が急速に進展
- ・保健福祉に関するニーズが多様化



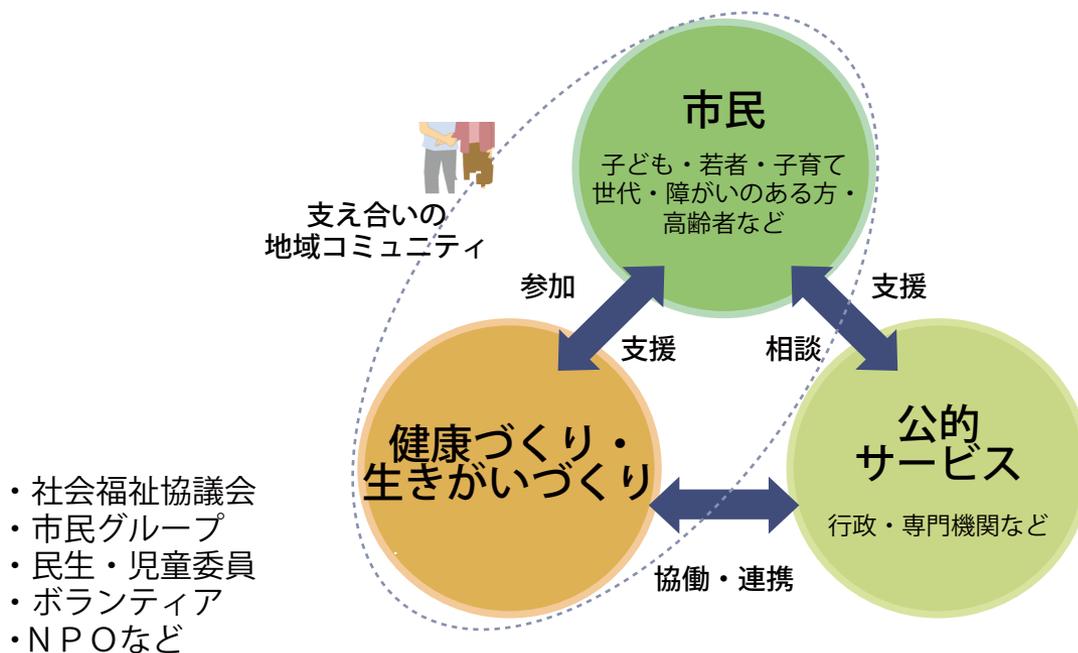
新たな施設の必要性

- ・将来的な公的支援のあり方そのものを的確に捉える必要が生じてきています。
- ・人口減少に対応する、分野をまたがる総合的サービスの提供
- ・保健福祉施設の複合化・多機能化

2 施設建設基本方針

【社会福祉施策の動向】

- ・「地域共生社会」の実現に向けて」
- ・住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すもの



(仮称) 小金井市新福祉会館建設基本計画 (案)

2 施設建設基本方針

【基本理念】

保健福祉総合計画中の地域福祉計画で掲げている**4つの理念**

- 1 「人間性の尊重」
- 2 「自主・自立の確保」
- 3 「参加・連帯と共生」
- 4 「生活の質の向上」

2 施設建設基本方針

【基本理念】

保健福祉総合計画中の地域福祉計画で掲げている**4つの理念**

- 1 「人間性の尊重」
- 2 「自主・自立の確保」
- 3 「参加・連帯と共生」
- 4 「生活の質の向上」

+

地域のニーズや課題を
受け入れ対応できる場
実際生活に即する「学び」
に関する視点



小金井らしい施設づくり

「つなぎ、つながり、支え合い、高め合う、新しいきずなを創ります」

2 施設建設基本方針

【施設のコンセプト】

5つの課題

第4次小金井市基本構想・後期基本計画

- ・総合的な地域福祉の推進
- ・高齢者のいきがいづくり
- ・子育て・子育て支援の充実
- ・誰もが安心して暮らせる共生のまちづくり
- ・健康づくりの推進・医療体制の充実

目指すべき
方向性

小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略

- ・多様な主体の交流、協働、連携を生み出す地域の実現
- ・子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実
- ・誰もが健康で、いきいきと暮らすことのできる地域の
実現

2 施設建設基本方針

【施設のコンセプト】



新たな施設

地域共生社会を実現するための拠点

1

保健福祉の
総合的支援の充実

2

地域における多様な
交流や活動の推進

3

参加と協働による
地域福祉活動の推進

3 建設場所

建設場所は「庁舎建設予定地（蛇の目ミシン工業工場跡地）」とし、庁舎と一体の敷地に整備することにより、地域共生社会の拠点を目指し、総合的サービスの基盤を築きます。



4 施設の役割と事業展開

(1) 保健福祉の総合的支援の充実

ア 保健衛生

保健センター

市民の健康福祉の増進等

イ 子育て・子育て支援

① 子ども家庭支援センター

地域の子育て家庭を支援し、子どもとその家族が安心して健康に生活することができる地域づくりを目指す。

② ファミリー・サポート・センター

地域における一時保育等の育児に関する相互援助活動を支援することにより、市民が仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、地域の子育て支援を行い、子育て家庭の福祉の増進に寄与する。

4 施設の役割と事業展開

(2) 地域における多様な交流や活動の推進

ア 地域福祉の担い手づくり

① ボランティア・市民活動センター

福祉のまちづくりのためのボランティア活動拠点の運営

② (仮称) 小金井市市民協働支援センター

協働の推進のための拠点を設置し、市民がまちづくりや人づくりに積極的に関わることのできる環境を整備する。

イ 多様な市民の交流・生きがいづくり

多目的室 マルチスペース 家事実習室 (活動スペース機能)

あらゆる市民
が集える各種イ
ベントや講演、
講座、研修等

市民の個別の
ニーズに応じた
学習機会や学習
の場

ロビーやギャラ
リー、娯楽室の
ように気軽に立
ち寄れる場

実際生活に即す
る「学び」を実
践する場

その他
行政使用

4 施設の役割と事業展開

(3) 参加と協働による地域福祉活動の推進

ア 福祉と健康に関する総合的な相談、啓発・情報発信機能

福祉総合相談窓口

個人や世帯の抱える複合的課題などへの包括的な支援、適切な相談機関に繋ぐコーディネート機能を有する窓口を設置する。

イ 福祉サービスの利用促進

① 小金井市生活困窮者自立支援事業（自立相談サポートセンター）

生活困窮者の自立に向け、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援を行うとともに就労その他の支援体制を構築する。

4 施設の役割と事業展開

(3) 参加と協働による地域福祉活動の推進

イ 福祉サービスの利用促進

- ②福祉サービス総合支援事業（小金井市権利擁護センターふくしネットこがねい）
福祉サービスの利用に際しての相談・利用援助・苦情対応等、成年後見制度の利用相談、を総合的かつ一体的に実施するための体制を整備する。
- ③障害者就労支援事業（障害者就労支援センター）
障がい者の一般就労の機会の拡大を図り、障がい者が安心して働き続けられるよう、小金井市障害者就労支援センターを設置する。
- ④小金井市福祉サービス苦情調整委員（福祉オンブズマン）
福祉サービスに関する苦情に公正かつ中立の立場で迅速に対応し、福祉サービスに対する市民の信頼性を高めるとともに、福祉の一層の向上を図る。

4 施設の役割と事業展開

(3) 参加と協働による地域福祉活動の推進

ウ 災害時ボランティア拠点

災害ボランティアセンター

災害時における被災地での災害ボランティア活動を円滑に進めるための拠点整備

(4) 社会福祉協議会

社会福祉協議会事務局

地域福祉活動の推進する体制づくりとして、市との連携強化を図る

5 施設整備方針

(1) 建物・外構計画の基本的な考え方

建物計画

- ・利用者にとって**利用しやすい施設**とし、活動スペース機能では高い稼働率を目指し、**効率的に運用**ができるよう工夫
- ・「**小金井市の景観にふさわしい建物**」となるよう検討
- ・**小金井市民にとってシンボルと**感じられるような、木を用いるなど温もりのある優しい外観を検討
- ・可能な範囲において**スケルトン・インフィル方式**を取り入れ、社会のニーズの変化に柔軟に対応できる空間の検討

外構計画

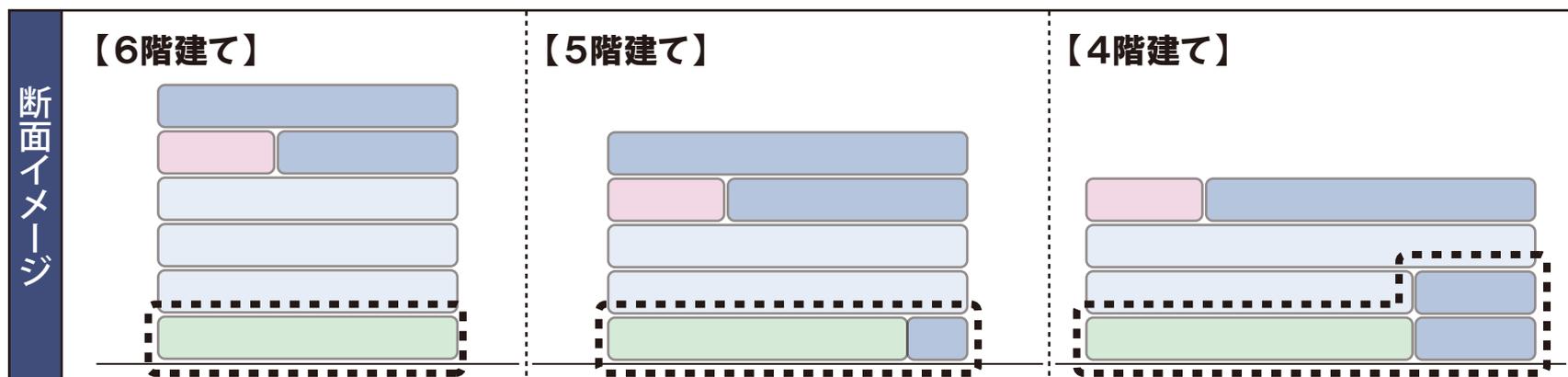
- ・施設入口近くに車寄せ・乗降スペース等を予定
- ・できる限りゆとりをもった駐車場を敷地内に整備
- ・高齢者用自転車や幼児2人用自転車等も駐輪しやすい駐輪スペースの確保に努める

5 施設整備方針

(2) 建物の空間イメージ

新庁舎と（仮称）新福祉社会館の配置計画（単体・複合等）によって、（仮称）新福祉社会館は、**4階建て**、**5階建て**、**6階建て**となることが想定されます。

- ・ **低層部**はマルチスペース、福祉総合相談窓口、事務機能

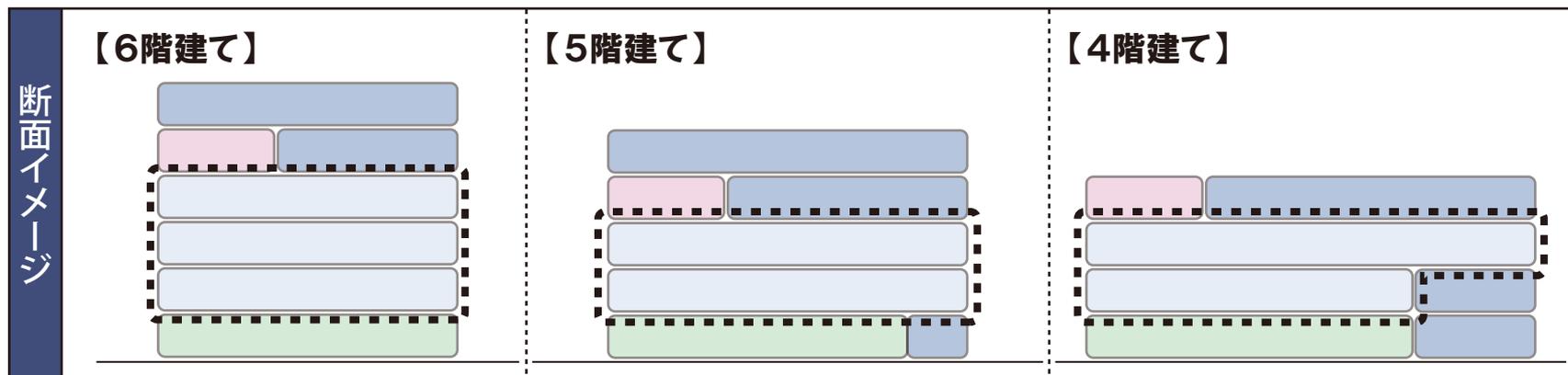


5 施設整備方針

(2) 建物の空間イメージ

新庁舎と（仮称）新福祉社会館の配置計画（単体・複合等）によって、（仮称）新福祉社会館は、**4階建て**、**5階建て**、**6階建て**となることが想定されます。

- ・ **中層部**は保健センター、子ども家庭支援センター、ファミリー・サポート・センター

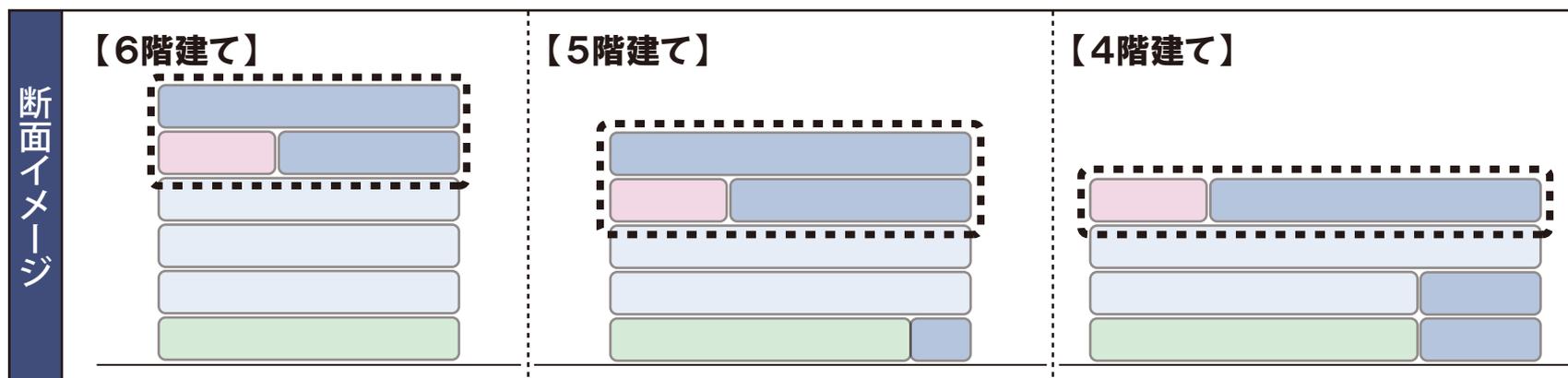


5 施設整備方針

(2) 建物の空間イメージ

新庁舎と（仮称）新福祉社会館の配置計画（単体・複合等）によって、（仮称）新福祉社会館は、**4階建て**、**5階建て**、**6階建て**となることが想定されます。

- ・ **上層部**はボランティア・市民活動センター、（仮称）小金井市市民協働支援センター、多目的室、（マルチスペース）、家事実習室



5 施設整備方針

(3) 建設規模

- ・多機能化・複合化による総量抑制を図る
- ・施設の規模は、延床面積3,500㎡を基本
- ・多数の市民の利用が可能な多目的室やマルチスペース、家事実習室を設置

機能分類別の面積（延床面積 3,500㎡）

(1) ア 保健衛生	保健センター	(3) ア 総合相談、啓発、情報発信	福祉総合相談窓口
	イ 子育て・子育て支援 ① 子ども家庭支援センター ② ファミリー・サポート・センター		福祉総合相談窓口
	おおむね 1,020㎡		おおむね 20㎡
(2) ア 地域福祉の担い手づくり	① ボランティア・市民活動センター (災害ボランティアセンター)	イ 福祉サービスの利用促進	① 自立相談サポートセンター
	② 市民協働支援センター		② 権利擁護センター
	おおむね 135㎡		③ 障害者就労支援センター
イ 多様な市民の交流・生きがいがづくり	活動スペース機能 (多目的室、マルチスペース、家事実習室等)	(4) 社会福祉協議会事務局	④ 福祉オンブズマン
	おおむね 710㎡		社会福祉協議会事務局
		共用部相当分	おおむね 1,400㎡

(仮称) 小金井市新福祉会館建設基本計画 (案)

6 管理運営

方針

- ・ 公の施設の管理に民間等の能力を活用
- ・ 市民サービスの向上と経費の削減等を図る



最適な管理運営体制を検討

- ・ 旧福祉会館においても指定管理者制度を導入して建物の管理運営
- ・ (仮称) 新福祉会館においても効果的・効率的に施設管理を行う

7 災害時危機管理

(1) 災害に強い、安全な施設

- ・災害ボランティアの活動拠点としての役割
- ・必要な耐震安全性や機能を備えた施設

(2) 災害時の機能転換について

- ・多目的室や各事業スペース等の災害時機能転換を円滑に
- ・機能転換方法等について検討

(3) 災害ボランティアセンターの設置

- ・小金井市と社会福祉協議会は「災害時におけるボランティア活動支援に関する協定書」を平成17年8月9日に締結
- ・社会福祉協議会、市民活動団体との連携を強化
- ・ボランティア活動体制の強化

ご清聴ありがとうございました。

未導入となった機能の検討結果について

本編 P.20

既に新たな施設への導入は行わないことを予定している機能については、関係者と将来を見据えた検討が行われていること、また、新たな施設は、高齢者や障がい者の活動及び集いの場となるよう、今後の運営方法の検討するものであるなど、総合的に判断した結果、新たな施設の基本理念やコンセプトに基づき、本委員会において新たな施設への導入はしないことにした。

未導入となった機能名称	旧福社会館	(仮称) 新福社会館建設計画 (案) ※本町暫定庁舎敷地建設案
公民館本館事務室	○	—
悠友クラブ連合会事務局	○	○
健康治療室	○	健康ルーム
売店	○	軽喫茶室
喫茶室	○	
福祉共同作業所	○	○
浴室	○	—
シルバー人材センター	—	○
障害者地域自立支援センター	—	○
精神障害者地域生活支援センター	—	○

(仮称) 小金井市新福社会館建設基本計画 (案)